

財産名称	旧三依保育園		担当課	子育て支援課		普通財産	
所在地	日光市中三依321		根拠法令				
土地情報							
敷地面積(㎡)	2,843.71	所有	市有地	その他			
利用目的							
保育所							
財産の現状							
旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいる。今後も継続して利用するには修繕等が必要な状況。							
財産経過等							
三依地区センターの移設に伴い、三依保育園の機能も移転したため。							
No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	旧三依保育園	W造	1	1967	24	未実施	256.00
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計(㎡)							256.00

<p>位置</p>	<p>写真等</p>
------------------	-------------------

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	市有財産として保有 (建築物については、行政目的としては使用せず、時期を調整して解体する。)
2 当該方向性の理由	建物の築年数など老朽化が進んだ状態であり、速やかに解体が必要だが、解体時期については旧三依公民館・三依地区センターと併せ、調整を要する。 また、更地にした後の土地については、売却対象財産として公表することが望ましい。
3 資産活用の具体的手法	普通財産として、現所管課において適正な維持管理を行う。解体の際は、解体後の利活用について関係部署と協議・調整し、効果的な事業や手法を選択する。
4 具体的対応スケジュール	現所管課及び財政課等と調整
5 資産利活用に関する経費等見込み	建物解体費用(見込み) (W造、延床約256㎡) 20千円/㎡ × 256㎡ = 5,120千円
6 その他利活用に関し必要な事項	